日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65 電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175 発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

聖霊降臨「後」を生きる私たち

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤 牧人

イエスの復活後50日目に、約束通り聖霊が降る出来事が起きました。教会はこの日を『聖霊降臨日』として守り、感謝・賛美の礼拝をささげます。また、聖霊降臨日は「教会の誕生日」とも言われています。何故なら、この出来事によって教会の働きが開始されたからです。そこで、思い巡らし、考えたいことは、聖霊とは何か、教会の働きとは何か、ということです。

教会の働きに関して、その内容を優先順位のように語ることは出来ないと思います。様々な働きがありますが、そのどれもが大切であり、その一つ一つが教会の働きと言えるからです。強いて言おうとするならば、円を描くように語るしかないのでしょう。その意味は、どこを取っても良いということですが、それは全体を構成する一部でしかないということです。

にもかかわらず語るとするなら、教会の働きは宣教することである、と私は思います。それはイエス様を伝えることです。この"イエス様を伝える"というところに、広大な広がりを、様々な姿を、思い浮かべてほしいと思うのです。それを開始したのが聖霊降臨の出来事によってなのです。

使徒言行録はその姿を示してくれています。復活後のイエス様が弟子たちと過ごしていた時に次のように語っています。「あなたがたの上に聖霊が降ると、あなたがたは力を受ける。そして、エルサレムばかりでなく、ユダヤとサマリヤの全土で、また、地の果てに至るまで、わたしの証人となる。」(使徒言行録1章8節)

「わたしの証人となる」とは、イエス様を伝えるということです。イエスはキリスト(救い主)である、と伝えることです。それが地の果てにまで至ると言われます。イエス様が言われるということは、"そのようになる"ということでもあるし、"そのようにせよ"という命令でもあります。教会の働きの姿がここに示されています。

この働きを進めていく時、それが順風満帆に行くとは限りません。いやそれはかえって少ないことかも知れません。多く

□会議・プログラム等予定

(前回報告以降追加 および5月25日以降)

5月

- 25日(月)~26日(火)文書保管委員 会
- 26日(火)文書保管委員作業会
- 28日(木)礼拝委員会
- 29日(金)管区人権担当者会
- 29日(金) 宣教 150 年記念礼拝実行 委員会礼拝部会
- 29日(金) 宣教 150 年記念礼拝実行 委員会ゲスト担当・会場担 当部会
- 30日(土) 正義と平和・ジェンダープロ ジェクト(名古屋聖マタイ)

6月

- 1日(月) 宣教 150 周年記念プログラ ム実行委員会
- 1日(月) プレ宣教協議会実行委員会
- 3日(水) 広報主査会
- 3日(水)主事会議
- 8日(月)~12日(火)韓国スタディツ アー
- 9日(火)宣教150年記念礼拝実行 委員会
- 12日(火)年金維持資金管理委員
- 16日(火)~18日(木)第187(定期) 主教会(ナザレ修女会)
- 19日(金) ~ 22日(月) 沖縄の旅(沖縄週間:6月21日~27日)
- 26日(金) 法憲法規委員会
- 29日(月) ~ 30日(火) 文書保管委員 会および作業会
- 29日(月)正義と平和委員会
- 29日(月)青年委員会

7月

- 1日(水)常議員会
- 2日(木) 正義と平和・日韓協働プロ ジェクトプロジェクト
- 6日(月) 主事会議
- 13日(月) 聖公会・ルーテル教会協議 会(ルーテル東京教会)
- 27日(月)~28日(火)文書保管委員 会および作業会

(次頁へ続く)

の苦難、苦労、嘆き、落ち込みがあることでしょう。しかし、 聖霊を与えられると、『力を受ける』と言われています。つま り、イエス様は命令を与える、そして、それを遂行する力も与 えてくれると約束しているのです。この励ましを私たちは見落 としてはなりません。聖霊は、私たちに、殊に神の働きを進め ていこうとする者に、力を与えてくれるのです。

そこでさらに想いを広げることができるのではないでしょうか。イエス様を伝えるという宣教の働きを進めていく時に、やってもだめだよ、やらなくてもいいのではないか、出来ないよ、というようなマイナス志向では 今、聖霊降なく、やってみようよ、やるべきではないか、出 もって使徒来るよ、というプラス志向をもって"一歩踏み出 ことではなす"時、聖霊が授けられ、私たちの力をはるかに超える力が与えられて来るのであると確信し 「その視ます。

ひとつの話を思い出します。

一人の男が荷車を押していた。その車がぬかるみにはまってしまった。一生懸命に力を入れて引き出そうとするが、出来ない。何度も挑戦するが、出来ない。その道のかたわらにはお地蔵さんが立っていた。お地蔵さんはじっと彼を見つめていた。

途方に暮れた彼は、少し休んでからもう一度 やってみようと意を決して、荷車を引いた。彼が 再び力を入れたその時、お地蔵さんは後ろから そっと手を出し、荷車を押した。彼はようやくぬ かるみから荷車を出すことができ、再び道を進 んで行った。彼はお地蔵さんが"その時"に手 を出し、助けてくれたことは知らない。

聖霊の働きとはこのようなものなのではないかと思います。聖霊降臨の後、弟子たちはイエス様を伝えに世界に広がって行きました。多くの苦難がありましたが、その都度聖霊に助けられてその働きを進めていくことができたのです。そのことは使徒言行録に記されています。

(前頁より)

<関係諸団体会議等>

5月26日(火) NCC 国際分かち合い 委員会

5月29日(金) 日本キリスト教連合会常任委員会(日本基督教団) 6月3日(金) NCC常議員会 7月8日(水)~17日(金)米国聖公会第76総会(カリフォルニア)— 首座主教出席

今、聖霊降臨後を生きる私たちは、その視点を もって使徒言行録を読み味わうのもまた素敵な ことではないかと思います。

「その視点」ということに関して少しだけ記しますと、使徒言行録の中に6箇所「進展報告」というべき言葉で終わっているところがありませ

6:7 こうして、神の言葉は…広まり

9:31 こうして、教会は…発展し

12:24 神の言葉はますます栄え…

16:5 こうして教会は信仰を強められ…

19:20 このようにして、主の言葉はますます 勢いよく広まり…

28:31 まったく自由に何の妨げもなく、神の 国を官べ伝え・・・

このように聖霊の働きによって、力を受けて、 進められて行ったことが語られています。困難 や迫害があったにもかかわらず、不思議とその 場から救われ、結果として神の言葉が広められ ているのです。

今の私たちはずうっと聖霊降臨後を生き生かされているのです。故に、勇気を持って福音宣教のため、さらにその歩みを励んで行きたいものです。



□主事会議

第57(定期)総会期第10回 5月1日(金) [主な協議事項] 1. 女性デスク、ジェンダープロジェクト、人権 委員会の任務・分掌事項の整理に関して 広報主事の分析結果に意見を添えて正義と 平和委員会に提出

- 2. AC環境ネットワークより、環境担当者窓口 設置に関して (次回検討)
- 3. 第14回外登法問題国際シンポジウムへの 代表派遣に関して

韓国全羅南道康津、6月22日(月) ~ 26日 (金)

代表派遣を1名とし、外キ協事務局 春日 隆司祭あるいは同師が推薦する者とする。

4. 第2回他民族・多文化共生キリスト者青年 現場研修プログラムへの青年派遣に関し て

青年委員会に委ねることとする。

5. 聖公会出版の関係学校の聖歌集印刷出版 に関して

著作物の使用については承認するが、出版権の使用という観点から有料とする。

- 6. 重債務国開発協力資金による支援プロジェクト発掘にUSPGの協力を依頼することに関して
- 7. 預かり金の処理に関して
 - ①沖縄交流資金預かり、②沖縄週間、③ 辺野古支援募金(本年度処理) ④阪神震 災復興報告書作成のため(前年度処理— 確認)
- 8. ブックレット『ハラスメントを防止するため に』(仮題) の発行に関して 女性デスクからの要請に応え、出版費の 一部を訓練計画資金から支出する。

次回以降の会議

6月3日(水)、7月6日(月)

□管区

管区審判廷

- ・3月3日(火)、11時、聖アグネス教会(京都) 京都教区審判廷の決定に対しての不服申し 立てにより管区第1小審判廷が開かれ、京 都教区審判廷に差し戻す審判が出された。
- **+逝去者** 霊魂のパラダイスにおける光明と平安 を祈ります。

司祭 ヨハネ佐藤信康 (東京教区、元日本聖 公会総会書記長) 2009年5月16日(土) 逝去 (79歳)

日本聖公会の皆様へ

このたび管区と東京教区と横浜教区が 共同で費用を出し合い「富士箱根ランドスコーレプラザ」の法人会員に加入いたしま した。名義を日本聖公会としましたので、 各教区・教会・教会グループなどの会合 に、法人会員として割安で利用できること になりました。期間は2011年9月までの予 定です。どうぞ活用ください。

場所は静岡県の芦ノ湖にも近い箱根の山、箱根峠温泉です。利用条件は1日28室、100名まで。諸税込みで、1泊2食で7,500円、2泊5食で15,000円です。その他の詳細は富士箱根ランドの池田哲朗氏(03-3400-9309)にお尋ねください。

なお、ご利用の際は法人番号があります ので、管区事務所もしくは池田氏に直接ご 連絡ください。

《人事》

東京

司祭 ヨナ成 成鍾 (ソン・ソンジォン)

2009年4月1日付 大韓聖公会釜山教区より出向受入れ、聖公会神学院出向命令

司祭 ドミニカ朴 美腎 (パク・ミーヒョン)

2009年4月1日付 大韓聖公会釜山教区より出向受入れ、聖愛 教会主日勤務命令

<信徒奉事者認可および分餐奉仕許可>2009年4月1日付

(三光教会) 安部信夫、大越保正 (聖愛教会) 菊地英彰、大洞勝彦

(神愛教会) 北村アイリーン、渡辺定夫、渡辺康弘

(聖マルコ教会) 浅見国贵、武重瑛子、戸川達男、中村直希、松本尚夫 (聖マーガレット教会) 足立征三郎、小貫岩夫、永野千秋、三崎 肇、元津 毅

(東京聖三一教会) 後藤 務、砂田郁郎、中野 誠、村上道夫、矢野敬子、湯田正範、

本多峰子

(聖路加国際病院聖ルカ礼拝堂) 阿部 裕、石田寿満、内田研吾、大竹ひろ子, 杉浦恒夫、鈴

木茂之、田代順子、萩原真佐江、早川 潔

小笠原安子、小川昌之、篠宮慶次、高瀬恵介、濱口 俊 (月白聖公会)

(聖パトリック教会) 石原直行、岡本昌三、奥山良子、久保田正光、隈本真理、舘彦史郎、

柳沢紗千子、鈴木 治

(練馬聖ガブリエル教会) 麻田太郎、足立暁代、五十嵐 潤、小泉芳久、下泉さやか (東京聖十字教会) 秋山俊哉、打田茉莉、佐藤亘昭、富川洋、山本克彦

(小金井聖公会) 小林素雄、野村紘子、三田昭夫、三宅 章

(神田キリスト教会) 日根野慶一

沖縄

司祭 ルカ鬼本照男(退) 2009年4月1日付 祈りの家教会嘱託 司祭 マッテヤ高良孝誠(退) 2009年4月1日付 名護聖ヨハネ教会嘱託

《施 設》

愛隣幼稚園(北関東) FAX番号変更 (新) 028-666-5768 (旧 028-622-3853 は電話

専用)

日本聖公会宣教 150 周年九州教区感謝礼拝

―長崎での礼拝の意義―

長崎聖三一教会牧師 司祭 フランシス堀尾憲孝

今年9月に行われる管区の150周年記念礼拝 「ウィリアムス主教が長崎に上陸し、伝道を開 に先立って、何故、九州教区で、表記の集まり を行うに至ったのか? それは、2007年11月の 九州教区定期教区会で五十嵐主教が次のよう な呼びかけをされた事に端を発する。

始してから再来年 2009 年が 150 年目にあたり ます<略>ゼロから始められた九州教区の伝 道は激しいものがあり、また様々な試みがあっ たことを記録に見ることができます。150年目を

迎える時に、先達の働く様子にあらためて注目することは、今の時代に相応しい伝道、宣教を模索するわたしたちに、力と示唆とが与えられるのではないでしょうか。150年目を良い契機として用いて、あらためて伝道、宣教の意欲をもって各教会、教区の働きができるよう、教区を挙げて様々な取り組みを行いたいと願います。」

この主教の訴えに呼応して、「宣教の原点に立ちかえる対策委員会」が立ち上がり、宣教局・伝道部が中心になり、委員の公募を行い8名が決定、教区の教勢回復のための方策を議論し始めた。その話し合いの過程で、宣教の原点であり、聖公会発祥の地である長崎に集まり祈りを捧げようという思いが高まり、2008年8月に150周年感謝礼拝開催を正式に決定し、その準備を開始した。

各教会では、「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である」のみ言葉を体現し、更に拡がる枝葉が象徴する宣教の拡大を祈りつつ、女性たちがぶどうの房や葉を布で作り始めた。また各教会に呼びかけられた聖歌隊員たちは、主日ごとに練習を重ね、感謝礼拝へ行こうと高まっていった。

2009年4月27日、感謝礼拝に先立つ二日前から、恒例の「九州教区春の教役者会」が同会場で行われた。その中の「ウイリアムス主教と居留地外国人」と題してのB.バークガフニ教授による講演は大変好評であった。彼は長

崎の地に残る外国人の足跡を丹念に調べ上げており、 余り知られていない側面からウイリアムス主教について話された。翌日は教役者が力を合わせて215名分の座席つくりに汗を流し、感謝礼拝に備えた。

4月29日(水・祝日)、日本聖公会の礎を築いた米国 宣教師・ウイリアムス主教が 上陸し、日本宣教の備えを した長崎の地に、九州各地

から150周年感謝礼拝に信徒が参集した。会 場は長崎開港時に多くの諸外国の人々が生活 を営んだ東山手や通称・オランダ坂の入り口に 位置し、かつての米国領事館跡地に建つ長崎 聖三一教会である。教会に隣接するホテルに宿 泊した110名と各所を早朝出発して駆けつけた 105名からなる215名が午前11時に聖歌397番 「わがために行きて 救いの道を 世人に告げ よ」と高らかに替美して礼拝は始まった。聖卓 の前には五十嵐教区主教、説教者のタクロバオ 主教(九州と協働関係にあるフィリピン中央教 区) と来賓の主教お二人、チャンセルには九州 教区の13名、来賓5名の教役者が並んだ。会 衆席には教区を代表した信徒常置委員の来賓 をはじめ、教区内外の英・米・中・韓・比の方々 が共に祈りを捧げた。

説教者のタクロバオ主教は、隅の親石の譬を 通して、「今の私たちの仕事は、先人達が始め た宣教の業を強化、向上させ、注意深く積み上 げていく事にあり、次世代の若者、子供、孫 達の未来を見据えて責任をもって備えていくこ と・・・」、大漁の奇跡を通して、「弟子達を得 るには、漁師が魚のいる所に行くように、人々 を釣る事が出来る場所に行く必要がある。その ために漁師は深い所に漕ぎ出さねばならない事 が多い・・・」、葡萄畑の譬を通して、「私たち は主に配置された場所で、主から与えられた課 題を、忠実に果たしているか? 福音の種を蒔



くことに忠実であるか? キリストの良き管理者、証人、代表者であるか?・・・」と熱く語って福音宣教への情熱をかきたてられた。

て福音宣教への思いを抱いて九州各地に帰っ て行かれた。

素晴らしい春の陽射しの中で、礼拝後、200

名を超える人々が大浦天主堂近くの老舗「四海楼」で美味しいコース料理を頂いた後、「聖公会さるく」(長崎弁で散策の意)を行い、凡そ半数の100名近い方々が3コース・・・(1)ウイリアムス主教が3年間居住した崇福寺、(2)英国聖公会礼拝堂跡地・ウイリアムス宣教師館跡地、(3)出島教会、出島神学校、九州教区初代主教座聖堂(復元した建物)・・・を訪れて当時の宣教師たちの喜びと苦労をしのび、あらため



2009年新任「人権」研修会を開催

第38 (定期) 総会の部落差別を検証する

《報告》 管区人権担当者 バルナバ 鈴木 慰

日 時:2009年4月21日(火)~23日(木) 会 場:管区事務所

プログラム:

21日(火) 開会の祈り · 中川差別発言についての学び

狭山事件フィールドトリップ事前学習 ・ ハラスメントについての学び

22日(水) 石川一雄さんを有罪とした犯行経路 のフィールドトリップ・ 石川さん ご夫妻の話

23日(木) 聖書の分かち合い(ルカによる福音 書 16:19 ~:31) ・ ふりかえり 聖餐式

参加者: 聖公会神学院出身者 5名、ウィリアムス神学館出身者 1名。スタッフ 8名〈女性デスク・管区主事・人権担当者〉

新任研ではこの差別発言の学びをしてきたが、今回はこの発言を聞いた側の声に耳を傾け、そこからこの発言の重さを考えた。この発言を聞いた代議員の感じ方はどうであったのか。この発言に対して問題指摘は一人の代議員から出された。しかし「えーっと言う間の出来事」「発言削除の要求が出たがどうなっているのかわからないまま議事が先に進んでしまった」差別発言をそのままにして議事は先に進んでしまった。これが総会の成り行きだった。

差別発言は「天皇」をめぐる議論の中であった。その議論の中では「天皇制」によって、人権を踏みにじられた人々に身を寄せることの大切さの発言もあった。イエスさまの働かれる場が、どこにあるのかの認識があった中での差別発言だった。

この総会の3年前1980年の第35(定期)総

会は「部落差別委員会」の設置を承認し、1981年には部落差別の問題をめぐる研修会が開かれた。そこで森司祭の「部落民宣言」とも言うべき話が出され、それは研修会の報告書に記された。それはトラクト(「初めての説教」)となって多くの人に読まれていた。という経過の中での発言であった。にもかかわらず、この差別発言についての検討もされず議事が進められた総会の意思はなんであったのか。

この差別発言を聞かれた森司祭の、その年1983年8月に開催された研修会で語られた言葉を聞いてみた。少し長くなるが引用する。(「部落」研修リポート 1983より)。

「……あまりにも低い次元の差別発言に対して、私は答えることばがなかったのです。……

その翌日、聖堂の中に座して、晩祷もすみ、祈祷書を伏せ、聖書も閉じてから、祭壇上の十字架を仰ぎながら、『私はこの差別発言に対して何と答うべきか……』と、私自身の解答を求めてしばらく黙想しておりました。

すると、私の体内に不思議な現象が起こりま した。それは私にとりましては全く新しい体験 です。まず、遠い海の底から起こる潮鳴りのよう なひびきが、私の血潮のどこからか聞こえてくる のです……。しばらくして、私の血潮の中に潮 騒のような音が聞こえて来ました……。その潮 騒の後で、私の血潮にぶるぶるというおそろし いふるえが起こりました。……。それは私の血 潮がにえくり返っているという感じです……。し かし、それは私の心が乱れて騒がしくなったと いうことではありません。私の心は不思議なほ ど冷静で、私の血潮の中に起こった現象……潮 鳴、潮騒、血潮の中のふるえ……などの状態を 観察しておるのです。これは、私の人格とは全 然別な人格……何百年の昔から、『穢多』や『非 人』の名をもって踏みつけられ、いじめられ、 抑圧されて来た先祖の血が私の体の中に流れ ていて、おさえにおさえていた怒りが、私の血の 中でふるえている、という現象、とでも申せま しょうか。永い間こぶしを握って耐えてきた、先 祖の血の叫びなのです。

私はしばらくの間、祭壇の前に正座したまま、私の血潮のふるえがしずまるのを静かに待っておりました。

部落差別の問題は、遠い昔の『むかしばな し』ではございません。外の人からは見えませ んが、今もなおこのような形で、現代の現実の 社会の底に、程度の低い迷信的感情としてひそ んでいるのです。

一つの差別発言を聞く時、立場の違いがこれほどまでに違っているということに気づかされた。イエス様を主と信じ、そのあとに従って生きようとしている私たちは、このような現実と向き合っていることに"気づいているのか"について考えさせられた。

「狭山事件」の石川さんも、司法によってこのような立場に今も立たされている。石川さんは貧しく学校に行けず、文字も書けなかったことが、警察によって殺人犯にさせられたと、発言された。しかし、そのような状況が、部落差別なのだということを私たちは知る必要がある。

ハラスメントについての学びでは、抑圧をかける、受けることの実感とはどういうものかについてであった。他者の声に耳を傾ける大切さを 学んだ。

イエスさまの立たれておられる位置を知りながら、「抑圧されて来た先祖の血が…私の血の中でふるえている、…」という思いにさせているということを忘れてはならないと思わされた。

新たに牧会の役割を担われようとされる方々が "……私の血の中でふるえている…" 人々の 叫びに耳を傾ける重さを感じていただければ幸いだ。

この原稿を書いている時、中川秀恭さんの計報が届いた。中川さんご自身の中にある差別をしてしまった力が何かについて、見つめ自己切開をしていただく機会が無くなってしまったことは残念としか言いようがない。中川さんの魂の平安をお祈りする。

研修会参加者の感想

■新任「人権」研修会に出席して

北海道教区聖職候補生 パウロ内海信武

去る4月21日から23日まで管区主催の標記・ 研修会が開催され、聖公会神学院とウイリアム ス神学舘の卒業・修業者6名に学びのときが 与えられました。研修者6名の内訳は内海信武 (北海道)、塚田重太郎(東京)、渡部明央(横 浜)、金 善姫(中部)、鈴木恵一(京都)、中島 省三(九州) の各教区1名ずつの聖職候補生で あり、またお世話くださったスタッフとしては人 権担当の五十嵐正司主教、濱生正直司祭、三 浦恒久司祭(西地区)、鈴木 慰さん(東地区)、 管区宣教主事の武藤謙一司祭の5名でありま した。さらには「ハラスメントについての学び」 では木川田道子さん、山野繁子司祭にもお世 話になり、まことにありがとうございました。今 般ただ一人のウイリアムス修業者、そして「65歳 の聖職候補生 ということもあり、わたくしが感 想をしたためることとなったのかナ?と思いなが ら書かせていただきます。

今年度の本研修については、早々と2月3日付けで神学館宛にご案内をいただいておりました。したがって、それぞれの課題については事前に情報を得る時間がありましたし、開催時期についても若干昨年度の様子を聞いておりましたので、色々ご配慮があったことが窺い知れることでありました。また、昨年度は直接現地(狭山市)集合であったとのことで、この点についても同様に行き届いたご配慮をいただいたと感じております。

第一日目の午後、開会礼拝・オリエンテーションに引き続いて「中川発言についての学び」と「狭山事件の事前学習」、夕食をはさんで「ハラスメントについての学び」の時がもたれました。「中川発言」の中川氏については、うすうす"北海道教区・札幌キリスト教会におられた中川先生"であるとは思ってはいましたが、今般は

からずもその発言内容と併せ事実関係を知ることとなりました。個人的には存じ上げませんでしたが、わたくしの38歳で戦死した父と同じ年の生まれと聞きおよび(去る4月26日に逝去されたとの報による)、もし父が健在で「天皇・皇室のための祈りを削除する」議案審議という状況の中で、それを発議する委員会を"上品にかまえて"と揶揄したりする(あり得ないことではありますが)ことがあるだろうか?と明治生まれの方が少数となった現在、そんなことに思いを巡らしたりもいたしました。ただ、この発言による「この発言時点での」被害者はいないと考えていたことは間違いであったことを、森清一司祭の手記によって知ることができました。

「狭山事件」については、かつて学生時代に東京の新聞社の社会部でアルバイトをしていたこともあり、この事件報道についてはよく記憶しています。ただ、その後の石川さんの長い「冤罪闘争」については知らずに過ごしてきました。二日目のフィールドワークでは、「石川さんの自白とされる犯行経路」を辿りながら、その矛盾点などを隈なく検証することができましたし、その後の石川さんご本人からのお話に対する参加者からの質問も活発で、有意義なときであったと思います。

ハラスメントを考える時間では、その分類として「セクハラ」「パワハラ」「アカハラ」「ドクハラ」「モラハラ」「シルバーハラスメント」などが挙げられること、また、人と人との関係を結ぶ上でのキーワードとして「アサーティブな表現」 = 「自己主張しながらも、相手の気持ちを大事にしながら対話を進める」―ということを学びました。

以上のことから問われますことは、間違いなく「主イエスは小さくされた人々の側におられる」。しかし集団・組織というものは教会を含め「保身性」を持っている、差別をする。では、あなたは何処に立ち位置を決めるのか、まさに「あなたはどこにいるのか」との主のみ声に応えることでありましょう。最後に、冒頭にも述べましたように今研修には多大なご配慮を給わり、

心より感謝を申し上げます。さらに爾後の方々への研修に想いを馳せるならば、ひとつ「人権」の研修に止まらず「日本聖公会の教役者としての新任者研修」ということが(管区レベルでおこなわるべきことか否かはわかりませんが)望ましく存じます。

■ 管区新任研修に参加して

横浜教区聖職候補生 ダビデ渡部明央

去る4月21日(火)から2泊3日、管区人権 担当者主催による、新任「人権」研修会が行われた。参加者は、本年三月に聖公会神学院およびウィリアムス神学館からそれぞれの任地に派遣された聖職候補生5名と、昨年都合により研修会に参加できなかった聖職候補生1名を加えた計6名。それぞれの教区・教会から管区事務所に集まり、人権担当主教である五十嵐正司九州教区主教司式による開会の礼拝をもって会は始まった。

新任研修初日は管区事務所で、中川発言、 狭山事件、またハラスメントについての学習を 行った。ことに、狭山事件については最新の資 料を基にしての学びが行われ、翌日に控えた狭 山現地学習に向けての良き準備となった。

二日目は宿泊先から埼玉県狭山市に移動し、狭山事件の現地学習を行った。地図と資料を手に、実際に石川一雄さんの「自白」経路や殺害現場とされる場所を歩いて見て回った。また昼食をはさんだ後、石川一雄さんご本人にお会いして直接話を伺う機会があった。これまで狭山事件について神学校で何度か学び、また今回の新任研修初日でも狭山事件の学習が行われたが、石川一雄さんご本人から聞く話は、私たちが何度学習しても感じることの出来ない苦しさ、口惜しさ、そして驚くほどの力強さがあった。石川さんは、近年お連れ合いの早智子さんと共に英語を学んでいるという。それは、通訳を介すのではなく、どこに行っても直接自らの言葉で多くの方に自身の思いや訴えを伝え

たい為だという。2008年10月15日、ジュネーブで行われた国連自由権規約委員会に出席した石川さんは、日本語で自らの思いを訴えた後、最後につたない英語ながら、自らの口で「I am innocent!(私は無実だ)」と述べたそうである。その言葉を聞いた時、早智子さんは思わず落涙してしまったとおっしゃられた。「字も書けなかった石川(一雄)が、今は英語で自らの思いを伝えようとしている」。そう語る早智子さんのやさしい目が印象的であると同時に、未だ「犯罪者」として様々な制約を課せられる中、無罪を勝ち取る為に英語を学んで闘っておられるお二人の思いの強さがうかがえた。

最終日は、聖書の学びとふりかえりの時を持ち、牛込聖バルナバ教会聖堂にて聖餐式をお捧げしたのち散会となった。

今回、新任研修会に参加して、実際に狭山 を見、また石川一雄さんから直接お話を伺え たことが一番の学びになった。実際に話を聞く ことや、実際に目で見ることの必要さが改めて 分かったのと同時に、声を聞くだけではなく、 声を聞く感性、または声をキャッチする感性を 磨かなければならないことも再確認できた。ふ りかえりの時、五十嵐主教様が「一度勉強した らもういいではなく、常に学び続けていかない と、物事に鈍感になってしまう」とおっしゃられ ていたが、感性を磨く為にも、まさに私たちは 常に学び続け、また関係を持ち続けていくこと が必要なのではないだろうか。新任研修会は、 四月から教会で働き始めた新任者たちが「見 て、聞いて、学ぶ」ことの大切さを改めて確認 できた、良き研修会であった。

ただ一点残念であったのは、そもそも「人権」とは何かという学びが無かったことである。「人権」は、誰もが当然尊重されねばならないものであるし、また守らねばならないものである。であればこそ、私たちが守ろうとしている「人権」とは何なのか。私たちは何故「人間」を大事にしなければならないのか、といった問いや学びが先ずあるべきであった。非常に有意義な「人権」学習であったのは確かではあ

るが、もう少し学びを深める為に、「人権」とは何かといったことや、「神が造られた人間」とは何かという学びがあると、より一層豊かな「人権」学習が出来たのではないだろうか。その様な事は既に神学校で学んだ事として、その上での人権研修会であったかもしれないが、私たちが常に学び続け、思いを新たにする為にも必要な学びであったと思う。新任研修会が今後も続く事を願うが故に、「人権とは何か」、また「神

が造られた人間とは何か」という学びが少しでも出来、また分かち合えれば良いと感じた。もちろん2泊3日という短い時間の中でやれることは限られてしまうのであるが、今後の新任研修会への要望としてこのことをあげたい。



アジア太平洋地域聖公会気候変動協議会に出席して

正義と平和委員会委員 司祭 ペテロ 岩城 聰

3月23日から26日まで、米国聖公会救援・開発委員会(Episcopal Relief and Development -US)と香港聖公会の呼びかけで、香港において「アジア太平洋地域聖公会気候変動協議会」が開かれ、日本からは日本聖公会の正義と平和委員会で「環境問題」の担当になっている私が出席した。参加国・団体は、次の通りである。

米国聖公会救援・開発委員会 2名、香港聖公会 4名、中国愛徳基金会 2名、オーストラリア・ミッションボード 1名、メラネシア聖公会 3名、米国聖公会 4名、フィリピン聖公会 4名、日本聖公会 1名、太平洋教会協議会 1名、USPG (英国) 1名

なぜ「気候変動」に聖公会が関わるのかと不審に思われる向きもあるかも知れない。しかし、世界の聖公会はすでに1990年代からACCやランベス会議で、地球環境の保護は神の被造物を守る大切な宣教課題の一つであることを明らかにしている。1998年ランベス会議の報告では、世界の聖公会の5つの宣教課題の一つとして、「被造物すべての統合への安全措置を図り、地球の生命の維持と再生に努め

る | を掲げているのである。

会議はまず、香港聖公会信徒であるサラ・リャオ(寥秀冬)博士(香港大学学長顧問)による基調講演から始まった。リャオ博士はグローバルな視点から気候変動の原因と予測、解決方向について明快な提起をされた。とくに、アメリカと中国における温室効果ガスの排出について両国政府は責任を果たすべきだと指摘された。ちなみに、リャオ博士は香港特別区の環境問題顧問の役目も果たしておられ、中国政府にも問題を投げかけておられる。

つづいて行われた各地域での現状と取り組みについての報告は衝撃的であった。ソロモン諸島やバヌアツを含むメラネシア聖公会は、太平洋に浮かぶ島々から構成される地域にある聖公会だが、小さな島嶼国家が気候変動による深刻な被害を受けていることを次のように具体的に報告してくれた。まず、海面上昇による海岸浸食で家屋が次々と倒壊し、村落全体が頻繁により安全な場所へ移動せざるをえなくなっている。珊瑚礁の損壊で、漁業・観光業が大きな打撃を受けている。塩水による土壌と井戸の浸透が起こっている。その他、海面上

昇によるココヤシの破滅、降雨量の増加とサイクロンの増加と巨大化、強風の発生、蚊やその他の媒体の繁殖によるマラリアをはじめとする伝染病の増加など。そのために、「環境難民」「気候難民」が生まれ、政治的・文化的・経済的不安定が加速している。ポリネシアを中心とする太平洋教会協議会からも、共通した悲惨な状態が報告された。教会としては、崩壊してゆく共同体に対する経済的・精神的支援、受け入れ先の共同体との橋渡しと和解、文化の維持などに力を入れているということであった。さらに、「グリーン・チャーチ」運動(つまりエコロジーを意識した教会作り)、カーボンフットプリント¹¹の推進、各教会・教団による行動計画の作成を進めているということである。

フィリピン聖公会の報告は、山岳地帯での気 候変動の影響を浮き彫りにした。ルソン島のバ クナド峡谷は、中部ベサオの穀倉地帯で、棚田 で有名なところである。そのため、ベサオ地方 は30年前までは自給が可能で、近隣に穀物を 供給していた。ところが近年、食料生産は90 年代の120トンから半減し、40%以上を外部か らの移入に頼っているとのこと。それは、降雨 量の偏り(つまり、降るときは洪水、降らないと きは干ばつになる)のせいで、土壌が保水でき ず、農業が不可能になりつつあるからである。 フィリピン聖公会としては、灌漑の普及、太陽 電池による井戸、更新可能なエネルギーの活 用、有機農業の促進、植林など、多様な取り組 みをしており、その中で地域社会を起ち上がら せる努力をしているということであった。

中国愛徳基金会からの報告もあった。愛徳基金会は、中国の公認キリスト教「三自愛国運動²」によってたてられたNPOで、聖書の印刷の他、社会的開発、環境保護、保健、社会福祉、社会奉仕、災害援助などを行っている。現在、全国16州以上で活動を展開している。南京に本部があり、香港にも事務所がある。中国における気候変動の影響としては、気温上昇、降雨量、日照、風量、降雪などの変化が大きく、農業や水資源、自然のエコシステム、環境、社会的インフラストラクチャー、健康に大きな影響を与えている。愛徳基金会は、各地での環境保護プロジェクト(植林、井戸、雨水利用、更新可能な資源・エネルギーの活用)を展開しているとのことであった。

その他、韓国の聖公会大学の教授による同大学での取り組み、米国聖公会の担当者による神学的提起もあり、いずれも示唆に富む内容であった。聖公会大学のアモス金教授は、聖公会大学で行われている「エコ・キャンパス・プロジェクト」について紹介し、毎年6月の第1主日(6月5日のアース・デイ直近の主日)に「地球環境のための祈り」を献げていると報告された。併せて、聖公会大学における「アジア宣教神学センター」構想について紹介があり、アジア太平洋地域の青年たちが共に未来を考える必要性について強調された。その他、いくつかの教会から報告があったがここでは省略する。

会議は、3つのグループに分かれて討議を深め、次のような結論に達した。①6ヶ月以内に各グループにおける取り組みを実行する、②

^{*1} 個人や団体、企業などが生活・活動していく上で排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの出所を調べて把握する。企業活動や商品、個人生活における排出量を把握し、商品に表示したりすることによって、温室効果ガスの低減を目指す運動。

^{*2 「}三自」とは、①自養=中国人自身の力で教会を支える ②自治=中国人自身で教会を運営する ③自伝=中国人自身の力で伝道する、を指す。聖公会を含むすべてのプロテスタントが一つの協会(中国キリスト教協会)を形成している。中国のキリスト教は急速に発展しており、信徒数は数千万とも言われているが、実数は明らかではない。南京には政府公認の神学校があり、500人の神学生が全寮制で学んでいる。

2009年まで、執行機関としてPeter Ng、Peter Koon、Kristen Muth による計画委員会を立ち上げる、③2010年には、行動計画を策定する、④とくに、ソロモン諸島、バヌアツ、フィリピンおよび中国における活動をいかに支えるかを各教会で早急に検討する、⑤インターネット上でEAPPCC(東アジア太平洋地域気候変動パートナーシップ)のグループを立ち上げる、⑥次回は、2010年9月に中国あるいは韓国で開催する。

会議を踏まえて、日本聖公会にできることについて考えてみた。温室効果ガスの排出や環境破壊に対する日本の責任の重大さに比べて、日本聖公会はあまりにも微力であるが、それでもなお、神によって与えられたミッションとして、果たさなければならない責任があり、その可能性を探らなければならないのではないかと実感したからである。例えば、次のような可能性があるのではないか。

- ①環境保護団体、NGO、NPO、研究者/専門家、他宗教との環境保護ネットワークを立ち上げる
- ②聖公会関係大学・学校との連携
- ③教会での取り組み (グリーンチャーチ (エコチャーチ) 運動など)
- ④地方自治体、政府への働きかけ
- ⑤スタディ・ツァーと姉妹教会の模索(温室効果ガスで苦しむ地域の教区・教会と姉妹教区・教会関係を結び一緒に考える)
- ⑥地球環境のために祈る日を設定する。その日 の献金を世界的な環境保護活動のために献げ る。

⑦なぜ教会がこれに取り組むのかを明らかに する。聖書に基づいた神学的意義を考えないと ただ時流にのっているだけのようになってしま う。

最後に、韓国の聖公会大学で祈られている 「地球環境のための祈り」を紹介して報告の結 びとする。

すべての造り主である主よ。

わたしたちはあなたの創造の秩序を破壊してしまいました。

日に日に強くなる風の中にあなたの声を聞かせてください。

汚染されてゆく空気の中にあなたの息を感じさせてください。

上昇する海面の中にあなたの姿を見せてください。

浸食されてゆく土壌の中にあなたの体を触らせてください。

宇宙のすべてのものが互いに結びついていることに気付かせてください。

お互いに依存し合っていることに。

そうすることによって、わたしたちは被造物の 全体を大切に守ることができますように。

主の御名によって、アーメン





日本聖公会宣教150周年記念 主教会教書

1859年6月、米国聖公会宣教師で後に主教となるチャニング・ムーア・ウイリアムズが長崎に上陸、1ヶ月前に長崎入りを果たしていたジョン・リギンズ司祭と合流して日本宣教の第一歩を記してから150年目の年を、わたしたちは迎えています。ウイリアムズ主教の日本上陸に先立つこと13年、英国海軍琉球伝道会によって派遣されたバーナード・ジャン・ベッテルハイム医師が沖縄に上陸、キリスト教を宣教し、医療活動を行い、また琉球語訳聖書を残しました。今わたしたちが祝う150年は、日本聖公会の組織的な福音宣教につながるウイリアムズ主教の上陸を起点としていますが、それに先立つベッテルハイムの働きがあったこと、またウイリアムズ主教の周囲にも日本伝道の重要性を認めて尽力した人々のあったことを忘れることはできません。

やがて英国福音伝播協会(SPG)と英国教会伝道協会(CMS)、アメリカ聖公会の海外伝道局、後にはカナダからの宣教師たちが日本での働きを開始し、日本聖公会にはカトリック的、また福音主義的な幅広い伝統と慣習がもたらされました。1887年には、日本人自身による自立した教会形成のために尽力した宣教師たちの洞察と努力により、日本聖公会第一回総会が大阪で開催されています。そしていまだキリスト教に対する無理解や偏見の強かった当時の社会の中で、教会の設立をはじめ、幼児保育、教育、医療、社会福祉事業の諸分野において、日本聖公会は各地で先駆的な働きを開始しました。今日まで続くそれらの働きの草創期を担った海外からの宣教師たちと日本人の教役者、信徒すべてに対して、わたしたちは心から感謝いたします。

ウイリアムズ主教の上陸から約50年後、1910年の「日韓併合」に象徴されるように、その後の日本は軍国主義国家に向けて突き進んでいきました。圧倒的な時代の流れの中ではありましたが、教会は国家の戦争、特にアジア諸国への日本の侵略、植民地化に対して、キリスト教の信仰、福音に基づいた明確な理解や姿勢を持って発言することが出来ず、また1941年に公布・施行された宗教団体法によっては、聖公会自身が教会としての一致を揺さぶられることとなりました。当時の教会に連なる人々の労苦を思いつつも、わたしたちはこれらの歴史を覚え続けなければなりません。1945年、敗戦を迎え、「焼け跡」からの復興の時代、長い軍国主義の重圧から解放された人々の心をキリスト教が惹きつけ、改めて欧米文化への窓口としての役割を教会が果たした時期もありました。しかしやがて高度経済成長が叫ばれ、物質中心的な大量消費社会が到来する中で、教会の存在意義も大きく変化してきました。

1963年、カナダのトロントで開かれた世界聖公会大会(パン・アングリカン・コングレス)では世界の聖公会、諸教会間の「相互責任と相互依存」(略称MRI)という考え方が提起され、やがて1970年代までには、日本の宣教の業に多大の貢献をした海外聖公会からの宣教師たちが、ほとんど自国に引き上げました。日本聖公会は、管区としても各教区においても、もはや海外諸教会から「与えてもらう」教会ではなく、世界の聖公会の中にあって相互的な責任を担い、精神的、財政的に自立するべき時代を迎えたのです。同時に世界的な社会状況の変化と教会の宣教についての考え方の変化の影響を受けながら、日本聖公会も新しい教会の姿を追求してきました。その中か

ら、新しい祈祷書 (1990年)、新しい聖歌集 (2006年) が生み出され、また神学上の立場の違い はありながらもそれを尊重しつつ、日本聖公会総会は女性の司祭按手を認める決断をいたしました (1998年)。

また、わたしたちは太平洋戦争に至る歴史の中で、日本の侵略と植民地化によって被害を受け、 後には日本の経済発展によって新たに経済的支配にさらされることとなった国々の人々と、悔い改めをもって和解と共生の関係を深めたいと願ってきました。

とりわけ、日本が、朝鮮半島を侵略した歴史への反省と謝罪を十分に為し得ずにいた時から、 大韓聖公会は同じ信仰を分かち合う兄弟姉妹として、日本の歴史認識の不十分さや誤りを指摘し つつ、同時に個人、教会、教区、管区などさまざまなレベルでの交流の門戸を開いてくださいまし た。2004年には福岡で日韓聖公会宣教協働20周年記念大会が開催され、特に2007年以降、日 本における福音宣教に召命を与えられた大韓聖公会の教役者たちが、両管区の協定に基づいて日 本各地で奉仕されることとなり、今日では10名を超える宣教協働者を迎えています。

フィリピンやパプア・ニューギニア等、戦争中日本軍によって被害を受けた国々に対しても、日本 聖公会は和解と、同じ主にある関係の回復を願い求め、また同時にそれらの国々から多くの豊か な信仰的経験を与えられてきました。

1972年、27年間の本土からの分離の中で苦難の道を歩んだ沖縄が日本に返還され、沖縄教区が日本聖公会の一枝に加えられましたが、今なお、基地の重圧に苦しむ沖縄を通して示される平和への課題をわたしたちは真摯に受け止め、主にある平和の実現に向けて歩むことが求められています。

今日、宣教150周年を迎えた日本聖公会では、宣教師たちによってもたらされた宣教・伝道への大きなエネルギーが十分に継承されず、日本社会に住む者としての信仰の表現を、いまだ十分に見出せずにいるように思えます。信徒数、教役者数の減少、会衆全体の高齢化等と一朝一夕には解決出来ない問題を抱えており、各地で司祭不在の中、数人の信徒で主日礼拝を守り続けている教会も数多くあります。その方々の熱心なご奉仕に感謝し、主の特別な祝福を祈ります。しかし、このような状況の中でも、若い方たちの熱心で活発な集いが、全国青年大会をはじめ、各地で続けられてきました。五旬祭の日、聖霊降臨の出来事において、ペトロは旧約聖書『ヨエル書』の言葉を引きながら「あなたたちの息子と娘は預言し、若者は幻を見、老人は夢を見る」と声を張り上げます。また聖パウロはテモテに対して「時が良くても悪くても」聖書を読み、教え、働き続けることを求めています。

今、わたしたちは、この150年間に与えられた大きな恵みを振り返りながら、成し遂げてきたこと、しようとして出来なかったこと、そしてまた気づかずにいた多くのことを思い巡らします。

礼拝が「レイトゥルギア」(人々の業)と言われるように、教会は何よりも「神の民」の共同体です。キリストの福音と愛を伝える器として召されたわたしたちは、どこにあっても、教会の礼拝に集められ、み言葉と聖餐によって養われ、この社会に派遣されていきます。信徒の働きと参加は聖職の働きと同様に大切であり、教会は自分自身のためだけではなく、特に社会の中で小さくされている人々の中に神様の臨在と働きを見出し、奉仕する使命を持っています。これらの働きは聖公会のみならず、教派を超えた教会間の対話と宣教協力のうちになされるものでもあります。

日本聖公会は小さな群れでありながらも、大きな痛みと分裂を経験するこの世界の中にあって、 平和と和解のメッセージを、自らの悔い改めと共に語り続けることを、全聖公会(アングリカン・コミュニオン)の中で期待されています。同時に、2008年のランベス会議が示したように、多様な賜物を持つ世界の聖公会の家族と共に歩み、共に分かち合おうとする姿勢、そしてお互いの様々に異なった経験を丁寧に聴きあおうとする傾聴の姿勢は、わたしたちが求めて進むべき、21世紀の教会の大切な姿であると信じます。

宣教開始150年を迎えるわたしたち、日本聖公会の全教会、および関連するすべての働きの上に聖霊の祝福と導きがますます豊かにありますように祈ります。「沖に漕ぎだして、網を降ろしなさい」と言われた主イエスのみ言葉を心に刻みつつ、大きな感謝をもって祝い、同時に新しい決意をもって151年目へと漕ぎ出してまいりましょう。

「話し終わったとき、シモンに、『沖に漕ぎ出して網を降ろし、漁をしなさい』と言われた。シモンは、『先生、わたしたちは、夜通し苦労しましたが、何もとれませんでした。しかし、お言葉ですから、網を降ろしてみましょう』と答えた」 (『聖ルカによる福音書』第5章4・5節)

2009年5月31日 聖霊降臨日

日本聖公会主教会

北海道教区主教 ナタナエル 植松 誠(首座主教)

東北教区主教 ヨハネ 加藤博道

北関東教区主教 ゼルバベル 広田勝一

東京教区主教ペテロ 植田仁太郎

横浜教区主教 ローレンス 三鍋 裕

中部教区主教 フランシス 森 紀旦

京都教区主教 ステパノ 高地 敬

大阪教区主教 サムエル 大西 修

神戸教区主教 アンデレ 中村 豊

九州教区主教 ガブリエル 五十嵐正司

沖縄教区主教 ダビデ 谷 昌二

+日本聖公会宣教150周年記念特祷

この世界を愛し、すべての人の救いと一致のために 御子イエス・キリストを遣わされた主なる神よ、 わたしたちは今、日本聖公会宣教150周年を祝い、 あなたに感謝をささげて祈ります。 また、あなたによって遣わされた多くの宣教師たちと、 今日に至るまで、それぞれの地において歴史を担った すべての信徒と聖職のゆえに感謝いたします。

あなたの御力に生かされながらも、時として教会は弱く、過ちを犯し、 この世の力に押し流されることもありました。

悔い改めと共に、思いを新たに、沖へと漕ぎ出すわたしたちの教会を 強め導いてください。

争いと分裂、不和のうずまく世界の只中にあって、 わたしたちの教会を愛と聖霊によって満たし、 あなたの平和と和解の御業の器としてください。 父と聖霊とともに一体であって世々に生き支配しておられる 主イエス・キリストによってお願いいたします。

アーメン



日本聖公会管区事務所ホームページ: http://www.nskk.org/province/
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。
comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木)宛て